

東京都社会保険労務士会江戸川支部
支部役員会 議事録

日 時：平成23年6月24日（金）午後6時30分

場 所：タワーホール船堀406会議室

司 会 総務部長 北村 博昭
出席役員数22名（全役員数30名）

司会が開会を宣し、支部長が挨拶を行なった。

1. 支部長挨拶 支部長 山本昌之

支部長が議長となり、出席確認を行ない本会議の成立を確認し、直ちに議事に入った。
議長は議事録署名人の選出を諮ったところ議長一任の声があり、野崎具視および藤澤章子を指名し満場一致をもって承認し、議案の審議に入った。

2. 議案

(1) 平成22年度各部事業計画について

各部、担当（研修・厚生・広報・区役所よろず・勤務等・総務）から本年度の事業計画について詳細に発表があり、質疑の後、満場一致をもってこれを承認した。

(2) 支部FAXとMLについて

山本支部長より、現在のML登録会員数が112名で支部会員166名中67.4%である旨の報告があった。さらにこれからも登録率のアップを図るため、MLにおいてFAX以上に様々な情報提供を行い、MLの利点をアピールすることにより、未登録会員への働きかけを継続して行っていくこととしたい、また、必要最低限の情報については、支部会員全員に提供が行なわれることを第一に考え、例えば

研修の案内等に関しては、支部からのFAX連絡を今しばらくの間、おこなうこととしたいとの提案がなされ、討議の結果、満場一致をもって承認された。

(3) 規約の一部改正について

山本支部長より、現在の江戸川支部細則における、社会保険事務所を日本年金機構年金事務所に読み替えることについて、また、今年度新しく創設された区役所・よろず担当事業を追加することについて提案があった。検討の結果、区役所・よろず担当事業についてはこれまでどおりの扱いでよいのではないかと小林史宜部長からの意見もあり、社会保険事務所を日本年金機構年金事務所に読み替えることについて、次回の支部会議にかけることとする旨を確認した。

(4) その他

1. 山本支部長より、工藤三千年会員の訃報が報告された。
2. 山本支部長より、現在、連絡が取れなくなっている、山田鶴一会員について、情報提供お願いの呼びかけがあった。

3. 報告事項

山本支部長より、支部協力活動について報告があった。

労働保険指導員 →7月1日～11日の7日間
算定基礎届の窓口応援→7月20、21、22、25日の4日間
社労士110番 →江戸川支部より1名
電子申請の個別指導 →江戸川支部より2名

議長は、以上をもって本日の議事全部が終了した旨を述べ、午後8時に散会した。
後日の記録とするため、この議事録を作成し、議事録署名人が署名押印する。

平成23年6月24日

東京都社会保険労務士会江戸川支部
支部役員会議事録

議事録署名人

野崎 具視



同

藤澤 章子

